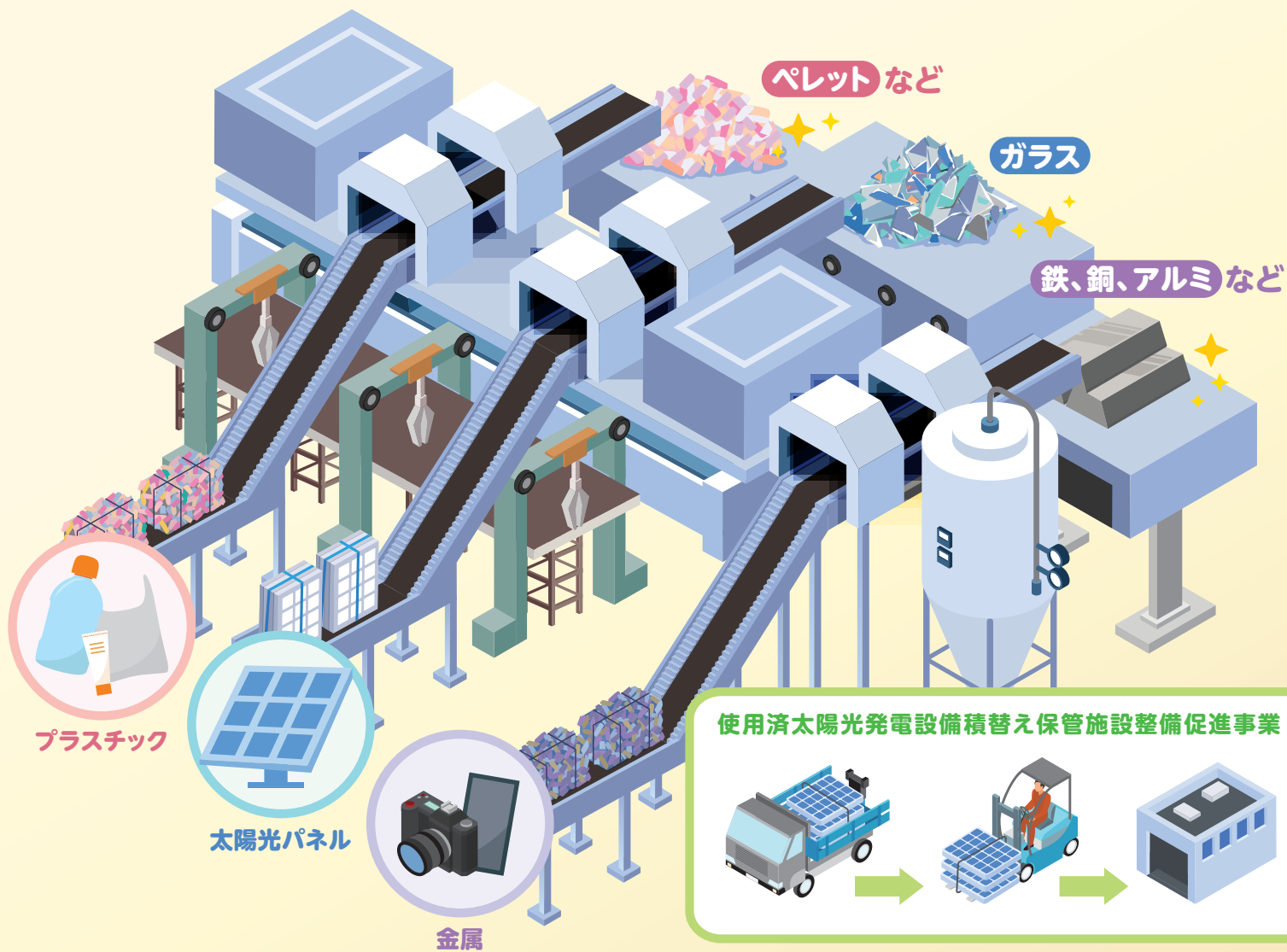


東京都補助事業 産廃処理事業者向け

高度再資源化設備 導入費用を 東京都が一部補助します！



対象経費の **1/2** を補助します。(国補助金併用も可)

東京のくらしから、地球の明日をつくっていく



公益財団法人 東京都環境公社

詳細は裏面へ

高度再資源化設備導入促進事業

使用済太陽光発電設備 積替え保管施設整備促進事業

補助対象者
東京都内の
事業所限定

高度再資源化、再資源化の効率向上に資する廃棄物（プラスチック、太陽光パネル、金属）の
破砕・選別又はリサイクル設備等の導入を行う事業者等

使用済太陽光発電設備等の積替え保管施設の整備及び設置を行う事業者等

補助対象経費

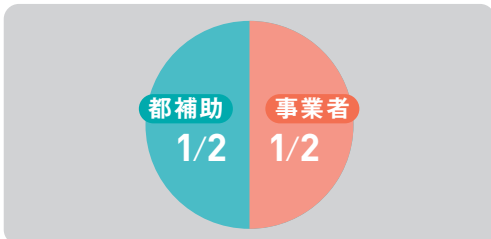
廃プラスチック類等のリサイクル設備導入に要する費用又は
太陽光発電設備等のリサイクル積替え保管施設の設置等に要する費用の一部

補助金額

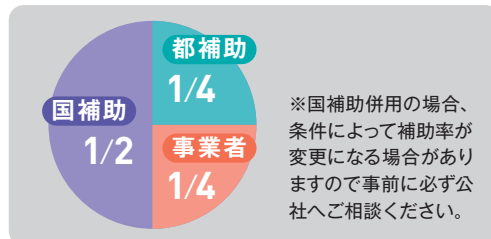
| | 補助対象施設（設備） | 補助対象経費 | 補助上限額 | |
|---|---------------|----------------------|----------|-------------|
| | | | 国補助併用の場合 | 国補助を併用しない場合 |
| 1 | プラスチックリサイクル設備 | 設計費 設備工事費 諸経費等 | 5,000万円 | 10,000万円 |
| 2 | 太陽光パネルリサイクル設備 | | 4,000万円 | 8,000万円 |
| 3 | 金属破砕・選別設備 | | 7,500万円 | 15,000万円 |
| 4 | 太陽光パネル積替え保管施設 | | — | 200万円 |

補助内容詳細

1 2 3 及び 4 東京都補助事業単独利用の場合



1 2 3 国補助併用の場合（例）



（本事業の補助対象）資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

補助対象期間

交付の決定の通知を受けた日から最長で**5年間**

申請受付期間

令和**7年6月10日**～令和**12年12月31日**

詳細HP

<https://www.tokyokankyo.jp/apply/kouodo-saishigen/>

東京都環境公社 高度再資源化



<https://www.tokyokankyo.jp/apply/pvstorage/>

東京都環境公社 使用済太陽光発電設備



お問い合わせ先

公益財団法人東京都環境公社 環境共生部 環境事業課 事業運営係

〒130-0022

東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル5階

電話番号：03-6666-9272

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く） 9:00～17:00（12:00～13:00を除く）



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。古紙/再生紙配合率60%再生紙を使用